

報告第16号

令和8年度一般財団法人大阪はびきの観光局の事業計画及び予算の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、令和8年度一般財団法人大阪はびきの観光局の事業計画及び予算を、別紙のとおり報告する。

令和8年6月4日 提出

羽曳野市長 山入端 創

令和 8 年度

事業計画及び予算書

一般財団法人 大阪はびきの観光局

# 大阪はびきの観光局 2026(令和8)年度 事業計画書

2026年3月



大阪はびきの観光局

◇ 一般財団法人大阪はびきの観光局(以下「観光局」という。)の設立目的である、羽曳野市を中心とした近隣地域が持つ歴史・文化・産業その他の特性を活かし、観光関連産業の振興を総合的に推進することにより、地域経済の活性化、人的交流の促進及び文化の向上に寄与するため、2026年度に取り組む事業の方向性を示す「2026(令和8)年度事業計画」を策定する。

2026年度においては、これまでに取り組んできたことをブラッシュアップするとともに新たな事業を推進し、また、国内やインバウンドの方々を羽曳野市はじめ南河内地域に誘客するため、以下の事業に取り組んでいく。

## 1. 観光関連企画運営事業

### (1) 公益財団法人大阪観光局との連携

○大阪観光局の持つ客観的なデータをもとに、観光客の動向や来訪者のニーズを分析し、羽曳野市の強みを活かした誘客のための広域的なプロモーションを連携して取り組む。また、大阪観光局の持つ情報発信ツールや関連団体との連携などの協力を通じて羽曳野市の観光振興を図る。



### (2) 広域的な観光関連事業の推進

○南河内の市町村で運営している「華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会」の活動に参画する。  
○南河内・中河内・泉州の行政及び民間団体と連携・協力し観光事業を推進する。  
○大阪商工会議所と連携し、グレーターミナミ構想をもとに広域的な事業の推進及びPR活動を実施する。

### (3) 産・官・学の連携による観光振興の推進

○民間事業者との連携により羽曳野市をはじめ南河内の観光振興を図る。  
○四天王寺大学(IBU)、大阪芸術大学、阪南大学、大阪公立大学、大手前大学など近隣の大学と連携した観光振興の取り組みを推進する。

### (4) インバウンドに対する誘客の推進

○これまでに造成した観光コンテンツを海外向けOTA(インターネットのみで取

り引きを行う旅行会社)を通して、「旅マエ」の外国人に羽曳野市の魅力をPRし誘客を図る。

○国内に滞在する「旅ナカ」のインバウンド観光客に対して、OTA、大阪観光局や観光局のHPなどを通して羽曳野の観光コンテンツを情報発信し、誘客を図る。

○観光局の日帰りバスツアー補助金や公共交通を活用した周遊ツアー補助金を活用して旅行企画事業者にインバウンド向けツアーの造成を促進し、4月のおおさかワインフェス in 羽曳野や10月のはびきの肉まつりに誘客を図る。

#### (5) ガストロノミーツーリズムの推進

○大阪府が推進するガストロノミーツーリズム(その気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、食文化に触れることを目的としたツーリズム)事業で造成したコンテンツを販売し、誘客に努める。

#### (6) ヘルスツーリズムの推進

○アーティスティックスイミング金メダリストの乾友紀子さん(はあとふるグループ所属)が運動方法や食事などを教えるコンテンツの利用促進を図る。

○観光局の日帰りバスツアー補助金を活用し、羽曳野市立健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場の利用促進を図る。



#### (7) オンライン予約システムの活用

○大阪はびきの観光局公式コンテンツを国内に広く販売し、誘客を図るため体験プログラム等のオンライン予約システムを積極的に活用する。

## 2. 観光情報発信事業

### (1) 大阪デスティネーションキャンペーン(アフターキャンペーン)での情報発信

○本年4月から実施される大阪デスティネーションキャンペーン(アフターキャンペーン)において大阪はびきの観光局公式コンテンツを情報発信する。

○上記公式コンテンツをブラッシュアップし、キャンペーン期間終了後も継続して情報発信していく。



### (2) SNS など多様な媒体での情報発信

○観光局のウェブサイト、X(エックス)、インスタグラムなどの積極的な活用により、タイムリーで新鮮な情報を発信するとともに、YouTube 動画により相手に伝わる情報発信をしていく。

○広報はびきのに観光局の欄を設け事業の事前告知などを掲載し、市民の方々に

観光局の取り組みを周知する。

- J:COM をはじめメディアを通して羽曳野市の魅力を発信するとともに、新聞での情報発信をするため河南記者クラブに報道提供する。
- 「るるぶ特別編集大阪・南河内」を活用した情報発信を行う。
- 関西の約 700 のホテル等の客室に設置している「大阪観光コンシェルジュ」を活用した情報発信を行う。
- 情報誌などを有効に活用した情報発信を行う。
- イベント用チラシや大判タペストリーを作成するなど様々なコンテンツを活用する。

### (3) 羽曳野市ふるさと応援大使との連携

ダルビッシュ有投手をはじめとした羽曳野市ふるさと応援大使と連携し、羽曳野市の PR や情報発信を行う。



### (4) ふるさと納税の PR を通して、羽曳野市の特産品の振興とブランド化を図る。また、民間事業者と連携して新たな返礼品の企画・開発等を行うことで、羽曳野市へのふるさと納税の寄付金額の拡充と、羽曳野市の認知度向上につなげる。

### (5) 大阪観光局や大阪商工会議所、大学や旅行会社等が主催する各種セミナーや情報交換会等に積極的に参加し、羽曳野市の魅力の発信と観光局の活動の拡充につなげる。

### (6) 大阪市内や大阪府外で実施されるイベント等へ積極的に参加し、羽曳野市の情報発信を行うとともに、他団体と連携し、より広域的な観光 PR につなげる。

## 3. まちづくり活性化事業

### (1) 羽曳野市の特産品等を活用した事業

- 「おおさかワインフェス」など大阪ワイナリー協会の主催するイベントや活動への支援をとおして、羽曳野市内のワイナリーの PR に協力するとともに、多くの来場者に羽曳野市の魅力を発信する。



- 市営のと畜場がある羽曳野市の食肉産業と、新鮮で安くて美味しい羽曳野のお肉、油かすやさいぼしなど特色のある食肉加工品の PR を行う。

### ○「はびきの肉まつり」の開催

南大阪食肉卸商業協同組合等と連携し「はびきの肉まつり」を開催し、国内だけでなくインバウンドに向けても羽曳野のお肉を PR する。



### ○販路拡大事業

大阪市内のホテルにシャインマスカットやお肉など羽曳野の特産品の販路拡大を図るとともに、卵（富田林）やイチゴ（河南町、千早赤阪村）、美陵鰻（藤井寺市）、河内鴨（松原市）など南河内の特産品の販路拡大を推進する。



### ○学校法人村川学園との連携

大阪調理製菓専門学校との連携で羽曳野の特産品を使ったメニューやデザート等を開発し、近鉄主催の青の交響曲で披露するとともに、大阪調理製菓専門学校主催のイベントや SNS 等を活用して羽曳野の特産品の普及を図る。



### ○民間事業者との連携

2024 年度から羽曳野の特産品を活用して商品化していただいた菓子メーカーをはじめ民間事業者との継続した連携により、羽曳野の特産品の普及を図る。また、これまで連携のなかった民間事業者と新たな連携を図り商品開発やPRに向けて取り組んでいく。



### ○特産品の直売

木津市場の土曜朝市を活用してシャインマスカットや南河内産の特産品を販売し、PRするとともに、各種イベントで特産品の直売を行う。

○「コトコトまるしえ」（はびきの農家の煮込み会主催）への支援を通してぶどうやイチジクなどの特産品のPRや地元就農家の観光への意識醸成を図る。

### ○大阪府農と緑の総合事務所との連携

「ぶどうEXPO」でシャインマスカットを販売するとともに、シャインマスカットやイチジクのスタンプラリーに協力し、広く大阪府民にPRする。

## (2) 世界文化遺産や歴史資産を活用した事業

○世界文化遺産である「百舌鳥・古市古墳群」のPRを堺市、羽曳野市、藤井寺市と連携して進めることにより、羽曳野市の認知度向上や来訪者の増加につなげる。

○日本遺産である「最古の官道 竹内街道」について、大阪府・奈良県と沿道の市町村が取り組んでいる「竹内街道・横大路～難波から飛鳥へ日本最古の官道「大道」～活性化実行委員会」のPR活動に参画し、羽曳野市のPRにつながる事業を推進する。



## (3) 地域資源を活用したまちづくり事業

○世界文化遺産や日本遺産などの歴史資源とぶどうやイチジク、ワインや梅酒等を活用し、地域事業者との連携によって、より魅力あるパッケージにすることで羽曳野市への来訪者の増加につなげる。



○地元野菜をはじめ特産品や特産加工品を販売している「道の駅しらとりの郷はびきの」と連携し、販いづくりの創出や誘客を図る。

○旅行会社や大阪観光局等と連携し、羽曳野市を含む南河内地域での日帰り観光ツアーの企画に協力するとともに、日帰りバスツアー補助金や公共交通を利用したツアー補助金を助成することにより南河内地域への広域的な誘客を図る。

また、旅行会社に教育旅行バスツアー補助金の活用を促し、羽曳野市教育旅行プログラムの販売を促進し若年世代の誘客を図る。



## (4) フィルムコミッション事業の推進

昨年、きんえいアポロシネマで上映したヤマトタケルの白鳥伝説を基にした人形劇映画「ヤマトタケル」を通じて、また羽曳野市在住の岡田有甲監督と連携し、羽曳野市の魅力発信につなげる。



#### 4. 観光施設等管理運営事業

(1) 「はびきのビジターセンター」の適正な管理運営を行い、来訪者への観光情報の提供や特産品等の販売を行う。



(2) 「羽曳野まち歩きガイドの会」と連携し、来訪者の受け入れ環境の充実やプレミアム感のあるガイドツアーの造成を図る。



(3) セミナールームを活用し講座などを開催するとともに、民間事業者と連携し観光情報発信事業やまちづくり活性化事業の推進を図る。

(4) 古市駅東広場を活用し、はびきのビジターセンターも含めた販わいの創出を図る。

#### 5. 賛助会員の募集、地域人材への活動支援

(1) 観光局の目的に賛同し、事業活動に協力していただける賛助会員の増加を図る。



(2) 地域の飲食店や農業従事者、自主事業としてイベントを開催している団体や個人など観光による地域づくりを担う人材への活動支援を図る。

#### 6. 広域連携の充実

南河内地域、さらには大阪南部の広域での観光事業を進めていくことで、羽曳野市はもとより地域全体としての活性化や賑わいづくりにつなげる。



○世界文化遺産で連携している藤井寺市や堺市、ワインやぶどうで繋がりのある柏原市などと産官学あわせて連携して事業に取り組む。

○南河内の市町村で運営している「華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会」、大阪から奈良にかけて活動している「竹内街道・横大路～難波から飛鳥へ日本最古の官道「大道」～活性化実行委員会」での活動に参画する。

○南大阪創生首長会議(南大阪 22 市町村の首長会議)が推進する外国人観光客(インバウンド)の周遊促進や食文化の PR などの観光事業の取り組みに参画する。

○大阪商工会議所と連携し、「グレーターミナミ構想」を基に、泉州地域と南河内地域の大阪南部で、自治体や鉄道会社(近畿日本鉄道、南海電気鉄道、西日本旅客鉄道)、民間事業者と連携し、より広域的な事業の推進とPR活動を行う。

○民間主導で大阪府や国税局が支援する「大阪ワイナリー協会」や「関西ワイナリー協会」などの活動に参画する。

収支予算書（正味財産増減予算書）

会計区分 全体

事業区分 全体

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	9,736,000	10,470,000	△ 734,000
物産品等販売事業収益	9,716,000	10,450,000	△ 734,000
広告収入事業収益	20,000	20,000	0
受取補助金	58,731,000	75,334,000	△ 16,603,000
受取観光庁補助金	0	7,000,000	△ 7,000,000
受取羽曳野市補助金	58,731,000	68,334,000	△ 9,603,000
受取観光関連企画運営事業補助金	2,170,000	4,180,000	△ 2,010,000
受取観光情報発信事業補助金	3,517,000	14,200,000	△ 10,683,000
受取まちづくり活性化関連事業補助金	5,713,000	4,498,000	1,215,000
受取観光施設等管理事業補助金	33,314,000	31,384,000	1,930,000
受取財団法人運営補助事業補助金	14,017,000	14,072,000	△ 55,000
受取負担金	300,000	300,000	0
受取負担金	300,000	300,000	0
受取会費	1,370,000	1,220,000	150,000
受取賛助会員会費	1,370,000	1,220,000	150,000
雑収益	30,000	30,000	0
受取手数料	29,000	29,000	0
受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	0	0	0
経常収益計	70,167,000	87,354,000	△ 17,187,000
(2) 経常費用			0
事業費	20,082,000	39,433,000	△ 19,351,000
商品仕入	8,682,000	9,255,000	△ 573,000
職員給与手当	0	1,140,000	△ 1,140,000
旅費交通費	340,000	340,000	0
通信運搬費	0	114,000	△ 114,000
業務委託費	4,550,000	14,250,000	△ 9,700,000
消耗品費	297,000	2,475,000	△ 2,178,000
印刷製本費	527,000	347,000	180,000
賃借料	222,000	222,000	0
広告料	2,870,000	9,516,000	△ 6,646,000
保険料	550,000	50,000	500,000
諸謝金	60,000	50,000	10,000
雑費	4,000	304,000	△ 300,000
租税公課	0	0	0
支払手数料	220,000	520,000	△ 300,000
支払負担金	0	0	0
支払助成金	1,650,000	750,000	900,000
諸会費	110,000	100,000	10,000

収支予算書（正味財産増減予算書）

会計区分 全体

事業区分 全体

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（単位：円）

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
管理費	47,331,000	45,456,000	1,875,000
役員報酬	280,000	200,000	80,000
職員給与手当	18,000,000	18,000,000	0
法定福利費	7,440,000	6,400,000	1,040,000
旅費交通費	250,000	250,000	0
通信運搬費	367,000	306,000	61,000
業務委託費	1,629,000	1,579,000	50,000
消耗品費	1,000,000	1,135,000	△ 135,000
修繕費	50,000	50,000	0
燃料費	100,000	100,000	0
光熱水費	1,140,000	920,000	220,000
賃借料	13,464,000	13,464,000	0
リース料	3,133,000	2,664,000	469,000
保険料	235,000	157,000	78,000
諸謝金	0	0	0
雑費	180,000	180,000	0
租税公課	10,000	4,000	6,000
支払手数料	53,000	47,000	6,000
経常費用計	67,413,000	84,889,000	△ 17,476,000
当期経常増減額	2,754,000	2,465,000	289,000
2.経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	2,754,000	2,465,000	289,000
法人税、住民税及び事業税	250,000	250,000	0
当期一般正味財産増減額	2,504,000	2,215,000	289,000
一般正味財産期首残高	16,900,000	16,833,000	67,000
一般正味財産期末残高	19,404,000	19,048,000	356,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	5,000,000	5,000,000	0
指定正味財産期末残高	5,000,000	5,000,000	0
III 正味財産期末残高	24,404,000	24,048,000	356,000